

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海老名災ボラ活動の中止・延期について

2020年4月12日、海老名災害ボランティアネットワーク代表 福田博

【1】2020年春における災ボラ活動の中止・延期について

1) 新型コロナウイルス感染症拡大の現局面：爆発的な拡大のリスクが増大している

新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大のリスクが増大し、医療崩壊の危険が迫っている状況から、4月7日に「新型コロナウイルス特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が発表されました。宣言の対象地域は神奈川県を含む7都府県で、対象期間は4月8日～5月6日までの1か月とされました。感染拡大防止対策の中軸として、人の接触機会を大幅に減らす「外出自粛」が国民に要請されました。

2) 神奈川県における現状：厚木保健所管内（海老名市を含む）でも感染拡大が進んでいる

神奈川県でも新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、県内の感染者数（累計）は515名、死者（累計）は11名となっています（4月11日現在）。厚木保健所管内（厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村、十和田市・綾瀬市）の感染者数（累計）は44名となり横浜市（156名）、川崎市（114名）、相模原市（52名）に次いで多くなっています（4月11日現在・神奈川新聞による）。海老名市の公共施設は5月6日まで臨時休館が延長されましたが、さらに延長されることも考えられます。

3) 海老名災ボラの今後の活動について（総会の延期と、メール等の活用による活動の継続）

海老名災ボラでは、3月30日に「海老名災ボラの2020年4～5月の日程について（修正案）」をメーリングリストで発信しました。この時点では、3蜜（密閉・密集・密接）を回避する対策を講じて、災ボラ活動を継続するということが基調としたものでした。現在、爆発的な感染拡大が迫っているという状況を踏まえ、災ボラ活動のために会員が接触する機会を避けることに方針転換し、災ボラの総会・会合は新型コロナウイルス感染症拡大がピークを過ぎて安定状態になるまで大幅に延期します。（4月10日、代表・副代表・会計・会計監査がメールと電話で連絡を取り合って出した結論です。）

〈具体的な内容〉

① 3月26日（日）に予定していた「会計監査」（海老名コーポラス団地の会議室）は中止します。

それゆえ、第2号議案：2019年度収支決算報告に関わる「会計監査報告」は完成できません。

② 5月30日（日）に予定していた災ボラの定期総会は大幅に延期します。

6月に予定されていた活動（例：「海老名災ボラネットワークだより」の発行も中止します。

③ 総会（総会代替案としての書面議決も含む）実施のための準備作業（印刷・発送・回収）も中止します。

④ メーリングリスト・FAX・電話などを活用して、今後も会員相互の情報交換・共有を進めます。

会員が対面することなくできる「情報交換」は積極的に進める。特に、代表、副代表、会計が進めている総会に向けた議案書「原案」を4月中旬までに作成し、メーリングリストで送信し、2019年度活動報告（会計を含む）と2020年度活動方針（人事・予算を含む）に関する討論を推進する。

4) 感染症に罹らない・広げない（自助）、医療関係者への感謝・感染と闘う人々への激励など（共助）

①感染拡大防止対策：不要不急の外出自粛、手指の洗浄・消毒、マスクの着用、食事時の注意などの実行。

②感染症への罹患を感じたら、医療機関などに連絡し相談する。

③社会生活を維持するために働いている人々に感謝・激励するとともに、非難・差別には加担しない。

現在、様々な「不確実な情報」が流されており、一方では感染症に罹ってしまった人々に対する非難・差別があり、他方では医療関係者に対する感謝、事業継続への激励もあります。私たちは不確実な情報に振り回されずに、感染症に罹った人を非難・差別するのではなく、医療機関や病気と闘う人を激励・連帯したいと思います。災害ボランティアの「被災者の心に寄り添う」ことと共通の態度を堅持して行きましょう。

【2】その他：災ボラ活動について（総会が開催できたときに、私が提案したい内容）

① 海老名災ボラ 2020 年度の総会（5 月 30 日）に向けた資料作成の現状

議案書について：第 1 号議案：2019 年度・事業報告、第 2 号議案：2019 年度・収支決算報告

第 3 号議案：2020 年度・役員（案）：現在までのところ、役員の異動はありません。

第 4 号議案：2020 年度・事業計画（案）、第 5 号議案：2020 年度・予算（案）

現在、役員が分担し自宅で作成中：4 月中旬には「原案」を完成させ、メーリングリストで送信します。

議案を採決することはありませんが、役員が考えは表現されているので、意見交換を進めます。

② 災ボラのメーリングリストやホームページなどを活用して、会員間の情報共有を進めます

災ボラ会員が顔を合わせて行う会議（総会、定例会、会計監査、専門部会など）を実施することが困難になった現在の状況を考えると、災ボラのメーリングリストやホームページなどを利用して、会員間の「情報共有と意思決定」と「市民への PR」ができる仕組みを作ることが必要になってきたと思います。

●メーリングリスト：登録会員の拡大を図るとともに、会員の皆さんに、もっと読んで欲しいと思います。

●災ボラのホームページ：現在は、主に 2018 年度の事業が掲載されています。2019 年度の事業に更新していく必要があります。2019 年度事業に参加した会員（主に福田）が原稿を作成し、広報部の皆さんの協力で、ホームページにアップしていく作業を順次進めたいと思います。

●市民への PR：これまで「自治会回覧」、「広報えびな」、「社協だより」、「タウンニュース」などへ掲載してきました。今後、「フェイスブック」への掲載も検討したいと思います。

●紙の資料の作成、印刷、発送、回収などの作業の軽減：紙資料の印刷・発送、委任状・書面議決書の回収などの事務作業は、これを担う会員（特に役員）に大きな負担をかけてきました。メーリングリストの活用で、この作業を軽減したいと思います。

③ 6 月 1 日に発行予定の「海老名災ボラネットワークだより」について⇒ 今回は中止する

毎年、6 月 1 日と 12 月 1 日に「海老名災ボラネットワークだより」発行と自治会回覧が予定されています。印刷は福祉会館で 5500 枚（紙は危機管理より支給）、自治会別に分けて梱包するという作業で、5 名程度の人員が午前～午後までかかる大変な作業です。これまで原稿は役員（福田）＋広報部（野中）が作成し、5 月 20 日前後に印刷・梱包し市役所に提出していました。今回は、作業負担軽減のため中止します。

④ 全国社協「ボランティア活動保険」への加入について

●海老名市ボランティア協議会に加盟した団体の会員に対して、「全国社会福祉協議会のボランティア活動保険」の「基本タイプ・Aプラン」（350 円）に、社協の費用で登録しました。2019 年度は海老名災ボラの事業に参加した実績のある会員に限定しました。2020 年度は天災プラン登録予定者を除く全ての個人会員、実績のある団体会員を加えた名簿を提出し、先週「保険加入カード」を受け取りました（24 名）。

●被災地支援活動に参加する方は、従来から、自己負担で「全国社会福祉協議会のボランティア活動保険」の「天災タイプ・Aプラン」（500 円）か「Bプラン」（710 円）に加入しています。

天災タイプに加入する方は、それぞれ個人で保険加入手続きを行ってください（社協で用紙に記載、郵便局で振込、振込用紙を社協に提出、またはインターネットで全国社協の手続）。

天災タイプ加入予定者：石橋友晴、山本由美子、嶋原義弘、嶋原やわた、福田博、星野隆一郎、田村和寿

⑤ 神奈川災ボラの理事について：2020 年度は理事と役員改選の時期に当たっています。海老名災ボラとして、役員選考委員として石橋友晴さんを推薦しました。理事は、従来と同様に災ボラ代表を推薦して頂きたいと思います。また、運営委員は海老名災ボラの推薦があれば、誰でも（会員）でもなれます。以上